

(議長)

次に塚本議員の発言を許可いたします。

「塚本議員」

はい。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

私、江差町議会議員に選出され、その重責を重く感じているところであります。2期目として、議会の議論を通じて、江差町民の福祉の向上に貢献していく所存であります。本議会、私から3問の質問を出させていただいております。

まず第1問目の檜山沖大規模洋上風力発電についてであります。これについては、正式な名称については、環境衛生法に基づく、仮称檜山エリア洋上風力発電事業ということに代わりさせて頂きたいと思っております。北海道の気象環境を活かした大規模洋上風力発電の構想が複数発表されております。私はこの中で、ヨーロッパもそのような傾向にあると伺っておりますが、化石燃料を減らし、あるいは原発による発電を減らす、これは非常に将来的に日本のあるべき姿ですし、それに地方も貢献をしていく必要があるという意味では非常に必要な再生エネルギー方法と認識しております。で、この中での電源開発が計画している檜山沖にて72万キロワット、基数にして72基以上と発表されておりますし、8月30日より環境衛生法に基づく配慮書の縦覧が役場の方でもできるような中身になっております。既に近隣町の風潮としては、賛成のスタンスを明確に示している方もいらっしゃいますが、江差町のスタンスと現時点での計画段階での進捗状況について伺いたします。

「町長」

議長。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の1問目にお答えいたします。

電源開発株式会社が、檜山沖に計画をしている大規模洋上風力発電に関し、頭書計画に対する江差町のスタンスと現時点での計画段階の進捗状況に関するご質問でございます。

まず初めに、この度の洋上風力発電の動きが全国で活発化されている背景には、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が、平成31年4月1日付けにて施行されたことに起因しております。法律の内容を詳細にご説明することは差し控えさせていただきますけれども、ポイントといたしましては、国における基本方針の策定のほか、促進区域の指定、公募占有指針の策定等を踏まえ、事業者から提出された申請を基にフィット認定を行い、30年を超えない範囲において発電事業を許可する内容となっております。

ご質問の電源開発株式会社が、檜山沖にて計画している洋上風力発電事業に関する現時点での進捗状況でございますが、現在、環境影響評価法に基づく配慮書の縦覧を開始いたしました。また、合わせまして、檜山海域の海底測量や漁業実態調査等を檜山漁業協同組合や町内漁業者の了承を得て行う予定であります。

次に、頭書計画に対する江差町のスタンスでございますけれども、今後進められる環境影響評価法に基づく各種の調査結果等が出た段階で、漁業者をはじめ、地域全体、更には議会等多くの皆様の意見を拝聴したうえで、判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

はい。まだまだこれからの事業で、明確になってない部分が非常に多い事業ですが、改めて再質問させていただきますが、この一般海域での国の公募、これ30年使用可能ということでの認可と思われませんが、この認可時期がどのくらいに想定されてるのか、まず分かっているとしたら教えて頂きたいということがまず1点と。既に秋田、千葉、五島列島ですか、認可下りてるところもあるように伺っておりますが、その次にこの北海道の檜山海域が認可する予定なのかどうかも含めてお伺いしますと同時に、もし、この風力発電が檜山の海域、特に江差の沖に立地される時になった場合の、当然メリットとデメリットが当然出てきます。これを今のところで押さえてる部分があったら教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい、まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

まず洋上風力のスケジュール感のご質問でございますが、まず今行われている環境影響評価というのは概ね4年くらいかかるんでしょうと。ただ国の方では、少しそれをスピード感を持ってということで、約3年、あるいは3年半で環境影響評価を終えるというよう

なスケジュールになってます。それで、うちの認可時期はいつかということですが、まずもってこの檜山の海域が、洋上風力に適した有望な区域ということの第1段階そこなんです。で、今回の洋上新法にのっとった促進区域になるためには、まず有望な区域に選定されるということ。そして有望な区域から一步進んで初めて促進区域。促進区域になった段階で、いよいよ国の方がこの海域の調査を始めます。そこで、ここの場所は大丈夫だということになると、事業実施という形になりますので、概ね早くても供用開始というのは2030年頃なんだろうと。で、檜山の海域が今後、有望な区域であるという指定されるためには、一定の漁業者の理解、あるいは地域の理解、あるいはそういう協議会という塊がですね、いつでもできますよといった段階を踏まえて国の方が指定するという運びになっております。

それと洋上風力のメリットデメリットですが、諸刃の刃なんです。洋上風力が着底式ということになると、漁礁にも使えますが、一方で漁船の、今やってるちやくぎょうしゃの、例えばタコ漁の航路にかかる場合もありますし、それぞれの、例えば魚種の漁によって使う場所が変わりますので、そういった漁業に制限がされるということができます。それと陸上施設の設置場所によっては、新たな発電能力を使った企業誘致といった視点も生まれるでしょう。あと、町には償却資産という形で固定資産税、あるいは事業所がどこに置かれるかわかりませんが、事業税そういったもの。また、漁業振興に対する、あるいは地域振興に対する色々な還元策、そういったものも想定されるでしょう。ただ、これは今後事業者が決まって、それからそれぞれの関係者との協議を踏まえてのお話ですんで、あくまでも想定の内範囲内ということをご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

私の考える部分では、メリットも相当程度ありますけれども、ある意味ではこのちょっと答弁には載ってませんでした。江差町の景観、これ多様に、まあ現時点では大きさは特定しておりませんが、最大の大きさでは200メートルを超えるという、小さいのは百五、六十メートルという、3つほどの案が示されておりますが、日本遺産あるいは日本海の景観、素晴らしい景観が損なわれる可能性もデメリットとして非常にあります。ただし、メリットの部分も相当程度あるという部分で、今後この公募の関係が、おそらく電源開発以外の大企業も乗り出す可能性は十分あると思います。国の認可が受ければ、その辺を含めて、住民、特に漁業者の影響というのは非常に危惧されますし、早い段階で一定程度の国の認可が下りるような段階になった時には、町民、漁業者の意見を、設置の可否に、も含めて十分反映できるような体制を作る必要があると思いますが、その辺について再度お伺いいたします。

(議長)

はい、まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

まず洋上風力の配置の位置で、景観についてのご質問ですが。まず今配慮書の段階でございます。で、配慮書には当然、景観あるいは騒音、風車の影、あるいは生態系、そういったいろんな他項目にわたってですね、ちょっと町としても、これから内部でも協議しながら、配慮書に意見と付してまいりたいと考えております。で、具体的な風車の配置については、方法書の段階でモニタージュという形で出てくると思います。そこでは、また、町民の皆さんにも説明会を開いてもらったり、あるいは町としても景観上の問題、そういったことを意見として付していくと。そういった意見を踏まえて、足し算引き算しながら最後準備書、評価書というものになりますので、あくまでも地域の皆さんの理解を前提とした洋上風力だということをまずご理解願いたいと思います。

それと、この檜山沖ですが、今後、有望な区域あるいは促進区域という段階に至った場合はですね、おそらく塚本議員ご指摘のとおり、今電源開発さんだけが、様々な事業者がこの檜山沖の洋上風力の計画を後発で出してくることが想定されます。あくまでも国の方は、その事業者を均等に公募で選びますということですから、色々なチャンネルを使って、色々なことがこの地域でおこってくるんだらうと思いますが、いずれにいたしましても、私も含めてですね、洋上風力自体まだ不勉強ですので、そういった檜山管内全体が同じ悩みを抱えるということで、少しですね、横の繋がりと、あと庁内各課の連携を図って、少し勉強をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

はい、はい、塚本議員、2番目の質問。

「塚本議員」

はい。2問目、一次産業の中で、農業分野における、まあ人手不足対策としてのスマート農業の推進であります。一次産業、いろんな産業で人手不足が叫ばれてますが、特に農業分野においても非常に深刻な問題となっているのは、町長もご存じだと思います。既に近隣町ではスマート農業の実践に取り組んでいるところもありますし、江差町においても、一定程度農業の部分でのスマート農業の取り組みの検討、あるいは実施に向けた支援も考えていく必要がある。そういう時代にもう来ていると思います。町長のお考えをお伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の2問目。スマート農業の推進に対するご質問でございます。

議員が懸念されておりますとおり、江差町におきましても農業後継者問題は喫緊の課題でありまして、地域が抱える人と農地の問題解決のために、江差町人農地プランを策定し、公表しておりますが、その人農地プランの見直しのため、地域懇談会を開催し、農業者のご意見も伺ってきたところでございます。その中で現在103名の農業者が町内におりますけれども、現在の平均年齢は、どの集落でも63歳から69歳であり、世代交代も徐々に進んではいるものの、10年後には70代の平均年齢となる見込みであり、町内農業全般において担い手不足、担い手は不足している状況にあります。この後継者不足、高齢化の問題は、全国的な問題であり、その解決の一つとして近年ロボット技術やICTと呼ばれる情報通信技術を活用した省力化、高品質生産を実現する新たな農業がスマート農業と呼ばれており、その技術は衛星測位による機械の自動走行、遠隔監視による見回り作業の省力化、ドローンなどによる空中散布等の土地利用型から、収穫ロボット、収穫物運搬の自動化や農業アシストスーツ等、多岐に渡ります。近隣町では厚沢部町が衛星測位による機械の自動走行のためのRTKと呼ばれる衛星基地局を設置いたしました。これまでのGPSのみでは、2メートル前後の誤差がありましたけれども、RTKと組み合わせることにより2、3センチの誤差という高精度で測位できるもので、トラクターやドローン等の自動操舵に大変有効であり、今年度運用を開始し、農業者が機械を導入して作業に当たられております。また、ハウス栽培の園芸施設において、湿度や気温等を監視しながら、ハウスの開閉等を遠隔操作する仕組みの実証実験も行っていると伺っております。当町におきましても、既に担い手農業者がドローンによる防除やGPSを使用したトラクターの運転を試みていらっしゃるようです。令和3年度から始まる予定の基盤整備事業で、担い手への農地の集積を加速させると同時に、効率的な営農を推進するため、RTKの衛星利用やスマート農業に関する機械の要望等、今後においても農業者の件を伺いながら、ニーズ把握や情報把握に努め、町としての必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

再質問させていただきますが。スマート農業中々わかりにくい言葉ですが、トラクターを運転手がいなくても自動で自分の畑を起こしてくれる。しろうまくもやってくれる。そういう部分、あるいは、自動で、道路のようなものを飛ばして、指示に従って農作物の農薬防除をしてくれると。そういう時代が正にもう来ているわけで、隣で、隣といいか、具体

的に言いますと厚沢部町では既に、R T K基地局も建ててると。場合によっては、近隣町と連携というか、お願いというか、も使わせていただきながら、場合によっては不足の部分を江差町では、そういう基地を建てながら場合によっては厚沢部の農業者にも利用して頂くという場面が出てくるのかなと思います。中々役場だけでこれどうこうということはいけないというのは十分わかっているんで、農業者の方々との意見交換をするような、このスマート農業導入に関してですね、そういう場も設けていく必要があるんじゃないかと思いますが、このようなスマート農業の推進協議会当の立ち上げる予定があるのかどうか、再度お伺いいたします。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長

「産業振興課長」

私の方からお答えをさせて頂きたいと思います。

厚沢部町で進めておりますもの、R T Kの基地局の設置につきましてはですね、農協さんが事業主体となって実施しているものでございます。近隣町もこの電波が届く範囲においては、利用が可能だということで確認をさせて頂いておりますので、今後、江差町の農業者が利用したいということになれば、それは十分可能だろうというふうに考えてございます。

また、江差町自体の農業者についても、これらに興味を持ちながら実際に機械を導入しながらですね、実施、試験的な実施をしている農業者もいらっしゃいますんで、こういう農業者の方々とは密接に連絡を取り合いながらですね、今後のニーズを確認しながら支援をしていかなきゃならないというふうに考えております。ただ、現状では、2農家という報告を江差町内ではですね、2つの農家という話も聞いておりますんで、今2農家で協議会を作るという話ではないでしょうけども、先ほども町長の方から答弁しました、人農地プランの策定のための農業者の協議会等でですね、こういう情報を常に提供しながら、合わせてですね、情報の収集をしてまいりたいというふうに思います。今後必要があれば、そのような協議会も立ち上げていければというふうに思います。以上でございます。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

3問目入らせてもらいます。

3問目、教員の働き方改革に対する取り組みについてであります。

この間、私以外の議員からも教員の働き方改革については、何回か、この議会の中でも質問あったように私も記憶しておりますが、私の方から改めて質問させていただきます。

2016年の教員勤務実態調査において、公立中学校教員の6割が概ね月80時間を超える時間外労働が目安としている過労死ラインを超過していると言われている数字が出てきております。主な要因としては、部活動指導者による負担が増えてきている。これに対して文科省では、部活動指導員を配置することなどで教員の負担軽減と、専門的な技術で豊富な知識や経験を持つ人を、外部人材を活かすことで、部活の内容を短時間、あるいは質の高い練習ができるというようなことをしておりますが、江差町における、特に中学校教員の時間外勤務の把握をしっかりとされているのかどうかと、今後の部活動指導員の配置、具体的に江差町としても考えられているのかどうかをお伺いいたします。

(議長)

教育長。

「教育長」

町内中学校教員の時間外勤務の実態と部活動指導員の配置の考え方、考えはというご質問でございますが。町内中学校教員の時間外勤務につきましては、正確な記録は取ってございませんが、管理職による目視及び自己申告でいきますと、月50時間から60時間台だというふうに伺っております。しかし、中には過労死ラインの80時間を超過している教職員もいることは確かでございます。

議員ご指摘の部活動につきましては、時間外勤務の大きな要因の一つになっております。このため、今年度4月から、文科省の、文部科学省の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインにより、江差町立学校にかかる部活動の方針を策定し、中学校の部活動を展開しているところでございます。昨年までは週当たり1日の休養日だったものを今年度から平日1日と土曜日曜日のいずれか1日の週2日の休養日を設けることとしております。また、活動時間も約1時間短縮し、平日2時間、土曜日曜は3時間程度と定めて活動しており、以前と比べ、部活動にかかる時間につきましては、週10時間以上は軽減されております。また、今後につきましても2人から3人体制をとっており、部活動以外の業務に充てる時間も増えてきている状況でございます。

次に、部活動指導員の配置につきましては、指導員の業務は、ただ単に技術指導のみに限らず、大会への引率や生徒指導、それから部活動の管理運営、保護者対応等の業務も含まれることから、適任者の確保が難しいというのが現状でございます。

また、今年度より参加大会につきましても精選し、回数を制限しており、中体連以外4大会とし、土日に実施した場合は代替の休養日を設けることとしておりますので、引率業

務についても軽減されております。現在のところ、ボランティアで補助していただける方がおれば受け入れることは可能かとは思いますが、専門的な専門的な部活動指導員の配置につきましては、人材発掘等も含め検討課題と考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

ただいまの答弁で、教員の超過時間外の大きな要因になってる部活動の部分もだいぶ圧縮してきているというふうに伺えますが、まだまだ時間外は、月80時間が異常ですから、これはあり得ないんですが、いかに減らすかということについて、本当に部活動の負担軽減、部活動指導員を選ぶ、選ぶというか、適任者がいるかどうかというのが非常に大変な作業だとは思いますが、この時代においては、導入していく時期かと思っておりますので、具体的なアクションを起こす必要があるのではないのでしょうか。再質問いたします。

(議長)

はい、学校教育課長。

「学校教育課長」

部活動指導員の配置という再質問でございますが、先ほど教育長も答弁しましたが、部活動指導員については、実技指導だけではなく、安全、傷害予防に関する知識、それと技術の指導、学校外での引率、用具、施設の点検管理、部活動の運営、それと会計管理、保護者等への連絡、年間月間指導計画の作成、生徒指導にかかる対応、事故が発生した場合の現場対応等、数多くの職務をこなさなければならないという部分がございます。誰でも良いということではございませんので、相応の人材となると先ほど教育長も答弁しましたが、中々確保が難しいという状況です。このことから、8月から北海道教育委員会の方においても道内の市町村立中学校において、部活動指導員の任用候補者をホームページ上で募集しているところでございます。今のところ江差町民からの、江差町民というか、この檜山管内からの応募はないというふうには伺ってございます。とりあえず、その応募も、状況も見ながらですね、道教委の方とも連携しながら検討してみたいというふうに考えてございますので、ご理解願います。

(議長)

良いですか。塚本議員。

「塚本議員」

中々前には進みませんが、人材がもしいるとしたら、試行的にでもね、運用して、教員の働き方改革に取り組んでいただくことを望んで質問を終わります。
以上です。

(議長)

はい。以上で塚本議員の一般質問を終わります。